

埼玉県報



埼玉県発行

目次

告示

○埼玉県議会議員補欠選挙(東第八区)の事由発生及び直接請求のための署名収集禁止期間
(選管委) 一

○選挙管理委員会の招集
(選管委) 一

告示

埼玉県選管告示第百六号

埼玉県議会議員の選挙区のうち、東第八区において、公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百十三条第一項の規定による埼玉県議会議員補欠選挙を行うべき事由が生じた。

なお、平成二十年九月二十三日から同選挙の期日までの間、春日部市の東第八区の区域においては、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)、市町村の合併の特例等に関する法律(平成十六年法律第五十九号)及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)並びにこれらの法律に基づく政令の規定によるすべての直接請求又は解職の請求のための署名を求めることができない。

平成二十年九月二十二日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

埼玉県選管告示第百七号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。
平成二十年九月二十二日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

- 一 日時 平成二十年九月二十六日 午前九時
- 二 場所 埼玉県選挙管理委員会室
- 三 議題
 - イ 埼玉県議会議員補欠選挙(東第八区)について
 - ロ その他

| | |
|------|--|
| 発行日 | 毎週 火曜日・金曜日 |
| 購読料金 | 一年四万三千四百円 (郵便料金を含む) |
| 発行者 | 埼玉県 さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一〇 四八―八二四―二二二一(代表) |
| 印刷所 | 関東図書株式会社 さいたま市南区別所三―一―一〇 四八―八六―二二九〇(代表) |
| URL | http://www.pref.saitama.lg.jp/A01 /BA00/kenpouhome/fr_top.htm |